

(別記様式第1号)

計画作成年度	平成27年度
計画主体	根室市

根室市鳥獣被害防止計画

〈連絡先〉

担当部署 根室市水産経済部農林課林務・自然保護担当
所在地 北海道根室市常盤町2丁目27番地
電話番号 0153-23-6111
FAX番号 0153-24-8692
メールアドレス suk_nourin@city.nemuro.hokkaido.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	エゾシカ、ヒグマ、ラッコ、キツネ
計画期間	平成28年度～平成30年度
対象地域	根室市（全域）

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状

鳥獣の種類	被害の現状	
	品 目	被 害 数 値
エゾシカ	牧草	8,200ha 8,000万円（平成26年度）
	ラップサイレージ	13,600個 8,160万円（平成26年度）
ヒグマ	養蜂箱	別当賀1箇所 100万円（平成19年度）
	列車	JR花咲線の運行に支障（平成20・21年度）
	窓ガラス	光洋団地廊下（平成22年度）
ラッコ	エゾバフンウニ	18t 3,100万円（平成21年度）
キツネ	エキノコックス症感染の懸念	

(2) 被害の傾向

エゾシカ	<p>エゾシカの行動圏は、ほぼ市内全域に広がり、牧草及びラップサイレージ食害による農業被害額は、1億6千万円台を推移し深刻な状況となっている。</p> <p>また、列車衝突事故や通行車両等の事故も増加していることから、産業活動や住民生活、さらには、春国岱でのハマナスの食害も発生し、生態系への影響など多方面に及んでいる。</p>
ヒグマ	<p>出没情報は、平成24年度21件、平成25年度3件、平成26年度20件と年度により増減があるが、住宅地の近くの目撃が毎年見られる。</p> <p>平成21年度には、これまで出没記録のなかった半島東部の牧の内地区と桂木地区で足跡が確認された。</p> <p>平成22年度には、市街地（光洋団地）での出没を受け、初めてはこわなによる捕獲を試みたが、駆除するに至らなかった。</p>
ラッコ	<p>平成22年3月に根室半島沿岸部においてエゾバフンウニの食害が確認され、「根室市ラッコ被害防止対策協議会」を設立し、潜水による被害調査や陸海上からの生息調査を実施したが、その後被害は確認できなかった。</p>
キツネ	<p>人家への出没に伴い、エキノコックス症感染の危険度が高まっている。</p>

(3) 被害の軽減目標

指 標		現 状 値	目標値（平成30年度）
エゾシカ	農業被害	1億6,160万円（平成26年度）	30%削減
ヒグマ	人身被害	0件（平成26年度）	被害を発生させない
ラッコ	漁業被害	なし（平成26年度）	被害を発生させない
キツネ	健康被害	エキノコックス症感染の懸念	被害を発生させない

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策		課 題
捕獲等に関する 取組	エゾシカ	<p>市とJA道東あさひ根室支所が非狩猟期間に、銃猟による有害駆除を年間3期に分け地元猟友会に委託して実施。</p> <p>冬期間に、囲いわなによる捕獲を実施。</p> <p>平成23・25年度に、落石岬において、越冬地一斉捕獲駆除事業を実施。</p> <p>平成27年度に、囲いわな落とし扉遠隔操作システムを構築し、効率・効果的な捕獲事業の推進を図る。</p>	<p>銃猟による捕獲実績は、年々増加傾向にあるが、農業被害等は減少に至らないことから生息数は変わらないと考えられる。</p> <p>銃猟捕獲の効果を上げるには、エゾシカの生息地となっている鳥獣保護区や国有林での駆除の実施や狩猟区域の拡大が必要。</p> <p>また、第一種銃猟免許所持者の高齢化及び減少によりエゾシカ捕獲事業への影響が懸念され免許取得者の育成・確保が課題となっている。</p>
	ヒグマ	<p>目撃情報の市民周知活動 出没多発時期の注意喚起</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ、広報チラシ 報道機関 ・出没地域の看板設置 <p>市街地周辺への出没対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡回パトロールの実施 ・捕獲用はこわなの設置（平成22・23年度） 	<p>目撃情報は、郊外での道路横断や牧草地での足跡などである。</p> <p>重大な事故は発生していないが、市街地周辺への出没に伴うはこわなの設置は、場所等の制約があり、安全確保が課題。</p>

	ラッコ	被害及び生息調査の実施 (平成 22 年度)	猟獲取締法による捕獲禁止動物であることから、被害防止のために捕獲以外の対策が課題。
	キツネ	<ul style="list-style-type: none"> ・捕獲用はこわなの設置 ・銃猟による有害駆除を地元猟友会に委託して実施。 	市街地周辺で捕獲の場合、安全確保が課題。
防護柵の設置等に関する取組	エゾシカ	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の森の一部に侵入防止柵を設置 (2,206m) ・収穫した牧草の被害防止のため貯蔵場所に侵入防止柵を設置。 (平成 26 年度まで 16 ヶ所) ・春国岱のハマナス再生のための侵入防止柵の設置 (平成 26・27 年度) 	食害を受ける牧草地への防護柵設置が有効であるが、設置費が高額となることや設置後の維持管理が課題。

(5) 今後の取組方針

<p>【エゾシカ】 銃猟及び囲いわなによる継続的な捕獲と捕獲担い手の育成・確保を図り捕獲体制の強化に努める。</p> <p>【ヒグマ】 国際希少野生動物種で保護対象鳥獣のため、北海道や市の対応マニュアルより適切に対応する。</p> <p>【ラッコ】 生息状況の情報収集に努め、被害防止に資する手法の検討。</p> <p>【キツネ】 人間の生活圏への侵入防止対策を図り、わなや銃猟による捕獲の実施。</p>
--

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

<p>【エゾシカ】 「根室市鳥獣被害防止対策協議会」において、被害防止に向けた効果的な対策を検討し、構成団体が連携して被害防止対策を実践する。</p> <p>「根室市鳥獣被害対策実施隊」による有害駆除事業の実施や越冬地の一斉捕獲事業及び鳥獣保護区や国有林・銃猟禁止区域など、銃器の使用が制限を受ける地域での囲いわなによる捕獲を実施する。</p> <p>なお、捕獲を効果的に実施するため、以下の取り組みを進める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 市、JA道東あさひ根室支所、根室地区環境保全会（多面的機能支払交付金活用）による銃猟捕獲委託事業の実施及び囲いわな捕獲委託事業の実施 2) 市による、新たな捕獲事業担い手の育成・確保として、狩猟免許（第一種銃猟・わな猟）の取得促進のための補助事業の実施
--

<p>3) わな猟免許所持者による捕獲体制構築に向けた検討</p> <p>4) エゾシカロードキル対策として、市民への意識啓発のための道路管理者や警察との連携強化</p> <p>【ヒグマ】</p> <p>「根室市ヒグマ有害駆除事業に関する要綱」に基づき、はこわなの設置及び地元猟友会に依頼し捕獲を実施</p> <p>【キツネ】</p> <p>北海道エキノココックス症対策実施要領及び「根室市キツネ対策計画書」に基づき、はこわなの設置及び地元猟友会に依頼し捕獲を実施</p>
--

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
28	エゾシカ、ヒグマ ラッコ、キツネ	銃器やわなを含めた効果的な捕獲方法の検討及び導入により駆除向上を図り、健康被害や農作物、水産物の被害軽減に取り組む
29	エゾシカ、ヒグマ ラッコ、キツネ	銃器やわなを含めた効果的な捕獲方法の検討及び導入により駆除向上を図り、健康被害や農作物、水産物の被害軽減に取り組む
30	エゾシカ、ヒグマ ラッコ、キツネ	銃器やわなを含めた効果的な捕獲方法の検討及び導入により駆除向上を図り、健康被害や農作物、水産物の被害軽減に取り組む

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数の設定の考え方			
【エゾシカ】			
平成25・26年度の銃猟及び罠いわなによる捕獲頭数は、それぞれ1,267頭・1,639頭で、平均捕獲頭数で1,453頭となっており、その他、越冬地での一斉捕獲駆除事業や罠いわな落とし扉遠隔操作システムの構築、狩猟免許取得への補助制度を創設による捕獲従事者の育成・確保を図ることにより捕獲頭数の増加が期待できる。			
【ヒグマ】			
人畜への危険性や被害が発生する恐れがある場合に限り捕獲するため、捕獲頭数は設定しない。			
【キツネ】			
根室半島部は増加傾向との指摘があることから、それらに対応した捕獲頭数とする。			
対象鳥獣	捕獲計画数		
	28年度	29年度	30年度
エゾシカ	<u>1,600</u>	<u>1,600</u>	<u>1,600</u>
ヒグマ	被害状況での対応	被害状況での対応	被害状況での対応
ラッコ	—	—	—
キツネ	130	130	130

捕獲等の取組内容
捕獲予定場所は市内全域（鳥獣保護区等を除く） 【エゾシカ】 ・銃器による捕獲 4月初旬～5月下旬、9月中旬～10月中旬、2月中旬～3月下旬 年3回 ・罠いわなによる捕獲 12月中旬～4月中旬
【ヒグマ】 ・銃器での捕獲を基本とし、銃器が使用できない場所で設置可能な場合、はこわなによる捕獲 【キツネ】 ・はこわな 4月上旬～9月下旬 ・10月上旬～3月下旬 ・銃器による有害駆除 2月上旬～3月上旬

(4) 許可権限移譲事項

対象地域	対象鳥獣
根室市	エゾシカ

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	28年度	29年度	30年度
エゾシカ	農業者等の要望による整備計画に基づき設置	農業者等の要望による整備計画に基づき設置	農業者等の要望による整備計画に基づき設置

(2) その他被害防止に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
28	エゾシカ ヒグマ	根室振興局管内エゾシカ対策連絡協議会における取組 ホームページでの出没情報公開及び注意喚起
29	エゾシカ ヒグマ	根室振興局管内エゾシカ対策連絡協議会における取組 ホームページでの出没情報公開及び注意喚起
30	エゾシカ ヒグマ	根室振興局管内エゾシカ対策連絡協議会における取組 ホームページでの出没情報公開及び注意喚起

5. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 被害防止対策協議会に関する事項

被害防止対策協議会の名称	根室市鳥獣被害防止対策協議会
--------------	----------------

構成機関の名称	役 割
根室市	総括的な運営・連絡調整
J A道東あさひ根室支所	農業被害の把握と農業者との連絡・調整
(社) 北海道猟友会根室支部	有害鳥獣捕獲と関連情報の提供
(有) ユック	有害鳥獣捕獲と生体捕獲等による食肉有効活用
根室農業改良普及センター	被害防除の指導・助言
根釧東部森林管理署	国有林内での捕獲協力・被害防除の指導・助言
北海道旅客鉄道(株) 根室駅	鉄道列車追突事故等の被害防止・対策の実施

被害防止対策協議会の名称	根室市ラッコ被害防止対策協議会
--------------	-----------------

構成機関の名称	役 割
根室市	総括的な運営・連絡調整
根室漁業協同組合	漁業被害の把握・生息調査等への協力
歯舞漁業協同組合	漁業被害の把握・生息調査等への協力
落石漁業協同組合	漁業被害の把握・生息調査等への協力
根室湾中部漁業協同組合	漁業被害の把握・生息調査等への協力
(財) 日本野鳥の会根室支部	自然保護の見地からの助言・協力
根室市観光協会	観光面からの助言・協力

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役 割
北海道根室振興局	健康被害防止、有害鳥獣被害や漁業被害防止、観光等に関する情報提供、指導・助言と広域的調整
根室警察署	鳥獣被害対策(エゾシカ交通事故、ヒグマ出没)

(独)水産総合研究センター
北海道区水産研究所

漁業被害防止に関する情報提供と防除助言

(3) 鳥獣被害実施隊に関する事項

地元猟友会会員を構成員として、平成 24 年度に結成。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

根室振興局管内エゾシカ対策連絡協議会と連携し、情報の共有化や広域的で効果的な被害防止対策を検討する。

6. 捕獲をした対象鳥獣の処理に関する事項

【エゾシカ】

個体数管理の推進には、捕獲後の個体処理が課題となることから、食肉として利活用を図るため、地元消費の拡大のための検討を進める。残滓については、減量化を図り一般廃棄物処理場に搬入し処理する。

【ヒグマ】

捕獲個体は、検体として必要部位を北海道環境科学研究センターへ調査研究用資料として提供し、残った残滓は一般廃棄物処理場に搬入し処理する。

【キツネ】

捕獲個体は、北海道根室保健所へエキノコックス症検体として提供。

7. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

農業被害対策としての有害鳥獣捕獲と鳥獣保護区の拡大指向など希少動植物の保護保全について考え方の相違がみられることから、関係する機関・団体、地域農業者など、相互理解のもと事業に柔軟に取り組むこととする。